都道府県· 政令指定都市名 長崎県
----------------------

### 1 男女共同参画・女性問題に関する事務を総括的に所管する組織

局 部 課(室)名	県民生活部男女参画・県民	協働課						
担 当 職 員 数	4	名	(専任	4	名、兼任	0	名)	

### 2 国の「男女共同参画推進本部」に相当する本庁の連絡会議(推進体制)

名			称	長崎	県男	女共同	]参画	推進:	会議			
設置	年月	日・	根 拠	平成	12	年	4	月	3	日	根拠:	長崎県男女共同参画推進会議設置要綱
長	の	役	職	知事	<b>.</b>							

#### 3 男女共同参画に関する諮問機関、懇談会等

	会	議	の	名	称	長崎	場果男:	女共同	司参画	審議	会						
	設	置	年	月	日	平成	14	年	7	月	1	日					
Г	構		成		員				20	1	名	(女性	12	名 、男性	8	名)	

#### 4 男女共同参画に関する計画

	計画期間						平成	19	年	4	月~	23	年	3	月
名	称	長崎県	男女共同参	i信本基画	画(改定版)										
改定・見直し	の予定時期	平成	年	月	日	0	← 未定0	り場合は	tOをつ	けてく	ださい。				

#### 5 男女共同参画に関する条例

JAKRIPHICK TOAM													
有の場合	名		称	長崎	景男	女共同	司参画	推進	条例				
	公	布	日	平成	14	年	3	月	27	日			
	施	行	日	平成	14	年	4	月	1	H			
	改	正	日	平成		年		月		日			
	改	正内	容										
	改正	が予定され	ている場合	合、改正	予定時	詩期 :		平成		年	月		
無の場合	制定	等について検	討中(あれ	れば、具体	*的に)	)							
※ どちらかに〇を つけてください。	特に	検討していた	よい										

調査時点コード	1	平成21年4月1日	2	平成21年5月1日	3	その他:平成	年	月	日

#### 6 審議会等委員への女性の登用

	目	標	値	23(23.4.1) 年度まで 33.3 % 年度まで % 年度まで	%
	根		拠	長崎県男女共同参画基本計画(改定版)	
対	象となる	審議会等	学の範囲	法律又はこれに基づく政令及び条例により設置されている審議会	
E	標の対	象である習	客議会等	調査時点コード 1 委員会等数 ( 57 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 55	)
(5	おける登	<b>全用状況</b>		延総委員等数 ( 984 ) 延女性委員等数 ( 309 ) 女性比率 ( 31.4 )	
		または政令		調査時点コード 1 委員会等数 ( 33 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 32	)
	審議会	等における	登用状況	延総委員等数 ( 661 ) 延女性委員等数 ( 172 ) 女性比率 ( 26.0 )	
		により地方 ばならない		調査時点コード 1 委員会等数 ( 35 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 34	)
	ける登用		借磁五寸	延総委員等数 ( 821 ) 延女性委員等数 ( 222 ) 女性比率 ( 27.0 )	
地方	自治法	(第180条(	の5)に基	調査時点コード 1 委員会等数 ( 9 ) うち女性委員を含む審議会等数 ( 4	)
づく	委員会等	まに おける	登用状況	延総委員等数 ( 100 ) 延女性委員等数 ( 5 ) 女性比率 ( 5.0 )	
E	目標値り	人外の目標	票設定		
	人材名	<b>呂簿作成</b>	の有無	有 〇 (公表 ・非公表 〇 ) ・無 ・作成予定有	
女性	人材名	名簿が有	る場合	掲載人数 580 人 (平成 21 年 3 月現在)	
登用				人材育成事業の実施の有無 有 〇 無	
用方	そ	Ø	他	委員の公募 有 〇 ・無	
策	Č	0)	IE.	その他(	)

16.7

2 調査時点コード 平成21年4月1日 平成21年5月1日 その他:平成 年 日 1 3 月

#### 7 女性公務員の採用・登用状況

	の休用・豆用仏派					調査時点	コード 1
1)管理職の	<b>住职</b> 认沉	П					
		管理職総数				生管理職の内訴	
		B-11901009X	うち女性管理職数	女性比率	部局長クラス	次長クラス	課長クラス
		(人)	(人)	(%)	(人)	(人)	(人)
		(A)	(B) = (C+D+E)	(B/A)	(C)	(D)	(E)
本庁	計	270	4	1.5		1	3
本门	うち一般行政職	226	4	1.8		1	3
支庁·地方	計	157	6	3.8			6
事務所	うち一般行政職	90	2	2.2			2
再掲	警察本部	61		0.0			
131 <del>[ 11</del>	教育委員会	41	2	4.9			2

平成20年4月1日~21年3月31日 (2)女性公務員の採用状況 うち女性数 女性比率 総 数 (人) (人) (%) 上 187 43 23.0 うち 警察本部 103 16 15.5 3 50.0 中 級 6 うち 警察本部 級 44 8 18.2

6

#### (3)女性採用・登用のための措置 ※実施しているものに〇をつけてください。

- 1. 女性の採用目標の設定(警察のみ 具体的目標( 平成19~22年度まで毎年20名以上の女性警察官を採用予定
- 2. 女性の管理職登用目標の設定 具体的目標(
- 3. 女性職員の採用・登用に関する計画の策定

うち 警察本部

4. 上記3の計画の策定、実施に実質的に関与する「女性職員の採用・登用拡大担当者」の設置

36

- 5. 女性職員の採用・登用の状況や上記3の計画の進捗状況等に関する庁内の意見交換等の場の設置
- 6. その他(内容: 人材登用については、適材適所を基本に女性職員の採用、登用に積極的に務めている。

### 8 男女共同参画・女性のための総合的な施設の設置

名 称	長崎県男女共同参画推進センター・ 複合旅	6設 )
愛称•通称		
設置年月日	平成 17 年 4 月 1 日	
	郵 便 番 号 850-0862	
=r +- 111.65	住 所 長崎市出島町2番11号 出島交流会館3階	
所在地等 	電話番号 095-822-4729 FAX番号 095-822-4739	
	ホームページ <u>http://www.pref.nagasaki.jp/danjo/center/index.html</u>	
	1. 施設管理 〇 直営(担当部局名: 県民生活部	)
	指定管理者(名称:	)
	その他(	)
管理·運営主体	2. 事業運営 〇 直営(担当部局名: 県民生活部	)
※1~3について、該 当するものに○をつ	指定管理者(名称:	)
け、記入してください。	その他(	)
	3. その他 〇 直営(担当部局名: 県民生活部	)
	指定管理者(名称:	)
774. S 161	その他(	
職員数	常勤 人、非常勤 2 人 予算額 平成21年度	千円
主な事業	*実施しているものに○を付し、主な事項を記入してください。  ○ 1. 広報啓発(主な事項:	)
エッチベ	2. 講座(主な事項:	)
男女共同参画・	○ 3. 相談事業(主な事項:	)
女性に関する	4. 情報収集・提供(主な事項:	)
[ŧo]	5. 苦情処理(主な事項:	)
	6. 交流促進(主な事項:	)
	7. 企業・NPO法人との連携・働きかけ(主な事項:	)
	8. 国際交流・海外派遣事業(主な事項: 9. 調査研究(主な事項:	)
		)
	〇 10. その他(王な事項: 男女共同参画地域文援事業、男女でともにチャレンン・モアル事業 	)

#### 9 男女共同参画・女性関係事業を推進するための基金・財団の設立(施設の管理運営の実施団体を含む。)

ĺ	名 称					基金•基	本財産額	千	円
	設置年月日	平成	年	月	日	出資者		•	

#### 10 民間団体(女性団体等)との連携

(1) 地方公共団体と民間団体(女性団体等)との連携 ※該当するものに〇をつけてください。

- 1. 民間団体の組織化((2)へ)
- 2. 地方公共団体と民間団体との意見交換会の開催
- 3. 地方公共団体からの民間団体への各種情報提供
  - 4. 地方公共団体から民間団体への助成金の交付
  - 5. 地方公共団体から民間団体への事業委託
  - 6. 地方公共団体と民間団体との共催事業の開催
  - 7. チャレンジ支援ネットワーク
  - 8. その他 (主な事項:

→(2)民間団体(女性団体等)のネットワーク

各種女性団体連絡協	有 名称等:	加盟団体数	
議会等の有無	〇 無	会 員 数	
地方公共団体からの 助成・委託事業実施	有		
の有無	〇 無		
	1. 定例会議(情報交換会等)の開催		
活動内容	2. 機関誌の発行		
※実施しているものに	3. 広報啓発パンフレット作成		
Oをつけてください。	4. その他 (内容:		)

#### 11 市町村との連携及び市町村への指導・助言状況 ※該当するものに〇をつけてください。

- 〇 1. 担当者連絡会議を開催
- 〇 2. 市町村職員研修会を開催
  - 3. 市町村アドバイザー養成講座等の開催
- 〇 4. 関係情報の収集提供
- 5. 審議会等女性登用の働きかけ
  - 6. 補助金等の交付 「名 称 : 交付先 :
- 7. その他(内容: 男女共同参画計画の策定助言、啓発事業の共催
- 12 職員研修の実績状況 ※実施しているものに〇をつけてください。
  - (1) 男女共同参画・女性問題に関する職員研修の実施
    - 1. 職員向け男女共同参画・女性問題についての講演会、研修会等を実施
    - 2. 一般職員研修に、男女共同参画・女性問題の講義等を組み入れ
    - 3. 国、民間等が行う男女共同参画・女性問題に関する研修に職員を派遣

#### (2)女性職員の研修受講への配慮

- 1. 女性職員を対象とした能力開発や管理職登用のための研修を実施
- 2. 研修受講職員の男女比を配慮
- 3. その他(内容: 他団体が実施する能力開発等講座への受講案内通知

#### 13 担当局(部)課(室)所管の男女共同参画・女性関係予算

事項	20年度予算 (千円)	21年度予算 (千円)	備考
関係予算総額(施設整備費を除く)	23,800	24,377	
上記関係予算が一般会計予算総額 に占める割合	0.0032 %	0.0033 %	
男女共同参画・女性のための施設整備費	0	0	

## 14 平成21年度実施予定事業 ※欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。

実施予定事業の内容 上記の事業内容を記入してください。欄が足りない場合には適宜増やして記入してください。										
名称	事業内容 等	参加予定者数	時 期							
1. 委員会・懇話会										
• 男女共同参画審議会	男女共同参画基本計画の進捗管理等	20人×2回	7月、2月							
• 男女共同参画推進会議	男女共同参画基本計画の進捗管理等	27人×1回	7月、2月							
2. 広報啓発										
<ul><li>情報誌(センターだより)</li></ul>	)の発行 長崎県男女共同参画推進センターの情報誌		年間2回							
	の発行 (5,000部×年間2回)									
・ ラジオ番組(ウィズ・ユー	-)の放送 週1回(水)放送									
3. 講座										
t = = de - + Alle										
4. 相談事業										
・一般相談	電話又は面接により各種相談に対応									
5. 情報収集•提供										
5. 情報収集 使供										
6.苦情処理										
0. 古阴处理										
7. 交流促進										
7. 文派促進										
8. 企業・NPO法人との連携・	働きかけ									
O. ESK III GIZICOS ED										
9. 国際交流・海外派遣事業	É									
10. 調査研究										
11. その他										
	事業(男 地域住民の男女共同参画への啓発を図るためフェスタ	フェスタ	時期未定							
女共同参画フェスタ及び 座の開催)		250人×3地区 啓発講座								
	を開催。	各地区2回×30名								
・里女でレキュにエゎレゝ。ジュ	・モデル にれまで男性の取り組みの少なかった分野に男女でとも	   5グル一プ								
■・男女でともにナヤレンン・ ■ 実践事業	・モテル に取り組み、地域に貢献する活動を支援する。(30万円									
	×5グループ)									
. 田女井田名南州准昌郡	要束类   地域にかは2日44日を両を数とする。   中の地									
・男女共同参画推進員設 	置事業 地域における男女共同参画を推進するため、県内8地域に計18名の推進員を配置する。									
	WITH TO BY ILLEACHDE / UO									

***	E 사기
都道府県名	

以下のデータの調査時点をお答えくだ	さい。(該当する	時点にOをつけ、その他の場合は調査年月日も記入してください	۰,)		
平成21年4月1日現在	0	平成21年5月1日現在		その他:平成 年 月 日現在	

1 都道府県における首長等の状況 ※在任期間(任期)は予定を記入してください。

知 ※該当する方に〇をつけてく	事 ください	女性	〇 男性	任期:平成 1	9 年	3	月 2	日 ~	22 年	3	月	1	日
副知知	事		2	名 (女性	0	名、	男性	2 名)					

# 2 法律又は政令により地方公共団体に置かなければならない審議会等の委員数等

	審議会等名 (現在設置していないもの、審議会委員の任命を行っていないものには番号の前の欄に×を記入してください)	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備	考
1	都道府県防災会議	63	1	1.6		
2	国土利用計画地方審議会	17	8	47.1		
- (	3 土地利用審査会	7	3	42.9		
	1 都道府県交通安全対策会議	19	4	21.1		
× (	自然環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 自然環境保全審議会) ※6の審議会と統合している場合は6に人数を記入し、この欄は空欄とする。 併せて備考欄に「6と統合」と記入する。					
6	環境の保全に関する審議会その他の合議制の機関(旧 環境審議会)	42	17	40.5		
	7 精神医療審査会	15	5	33.3	<u> </u>	
× 8	3 都道府県生活衛生適正化審議会					
9	都道府県医療審議会	20	6	30.0		
10	准看護師試験委員	15	8	53.3		
× 11	麻薬中毒審査会					
12	地方社会福祉審議会	41	17	41.5		
10	地方障害者施策推進協議会	20	8	40.0		
14	1 国民健康保険審査会	9	5	55.6		
	都道府県農業共済保険審査会	9	4	44.4		
	都道府県森林審議会	15	6	40.0		
	都道府県建設工事紛争審査会	10	4	40.0		_
	建築審査会	7	3	42.9		_
	都道府県建築士審査会	5	2	40.0		
	)都道府県都市計画審議会	20	3	15.0		
	開発審査会	7	3	42.9		
	研元毎旦云	13	5	38.5		
		28	0	0.0		
	3 石油コンビナート等防災本部 公害健康被害認定審査会	20	0	0.0		
× 24 × 25	<b>窒素酸化物総量削減計画又は粒子状物質総量削減計画に定められるべき事項</b>					
× 26	3 都道府県児童福祉審議会					
27	7 地方港湾審議会	32	5	15.6		
28	3 土地区画整理審議会	10	1	10.0		
29	教科用図書選定審議会	20	8	40.0		
30	スポーツ振興審議会	20	8	40.0		
	介護保険審査会	20	9	45.0		
	道府県固定資産評価審議会	12	5	41.7		
	感染症審査協議会	62	12	19.4		
	警察署協議会	155	49	31.6		
	5 土地収用事業認定審議会	5	2	40.0		
	5 住民基本台帳法 本人確認情報の保護に関する審議会	<u> </u>	-	70.0		
	国民保護協議会	65	2	3.1		
_	国氏体设施機会   地方独立行政法人評価委員会	7	2	28.6		
	市街地再開発審査会			20.0		
	都道府県職員委員会	10		05.0		
	市町村合併推進審議会	12	3	25.0	<b> </b>	
	自然再生協議会			20.5	<del> </del>	
	3公益法人等認定審議会	5	1	20.0		
	4 後期高齢者医療審査会	9	4	44.4	<del> </del>	
45	留置施設視察委員会	5	1	20.0		
•	合 計	821	224	27.3		

3 地方自治法(第180条の5)に基づく委員会等の委員数

<u> </u>	日治法(第160条の5)に基プ(安貞去寺の安貞数				
	委 員 会 等 名	委員総数 (人)	うち女性委員数 (人)	女性委員の割合 (%)	備考
1	教育委員会	6	2	33.3	
2	選挙管理委員会	4	0	0.0	
3	人事委員会	3	0	0.0	
4	監査委員	4	0	0.0	
5	公安委員会	3	0	0.0	
6	都道府県労働委員会	15	1	6.7	
7	収用委員会	7	1	14.3	
8	海区漁業調整委員会	50	0	0.0	
9	内水面漁場管理委員会	8	1	12.5	
	合 計	100	5	5.0	-